

地域計画

策定年月日	令和8年6月22日
更新年月日	令和 年 月 日 ( )
目標年度	令和18年度
市町村名 (市町村コード)	木更津市 12206
地域名 (地域内農業集落名)	木野根沢地区 (農業集落:下宮田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.13 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	0.29 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.84 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の耕作は自耕作で畑作を中心とした農業が行われている。
- ・現状担い手がないこと、山間部で大きい機械が入らない為外部からの新たな担い手が入りづらい部分について検討していく必要がある。
- ・今後、自耕作者が耕作を辞めた場合の新たな農地の受け手の確保については、検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後水稻について、将来に適応した作付品種や販売ルート of 改善等により収益の向上を図っていく。併せて認定農業者等に集約するとともに、地域外から認定農業者や新規就農者を募り、農業従事者の確保と地区全体で農地の利用体制の整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作者がいない農地を中心に認定農業者等に集約・集積を図り、農地利用の効率化を促進し、耕作放棄地の防止に努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
規模拡大を希望する担い手を中心に一回の貸付期間はなるべく長期間となるよう集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
耕作者がいない農地を中心に認定農業者等に集約・集積を図り、農地利用の効率化を促進し、耕作放棄地の防止に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りは、原則として農地中間管理機構を活用し、規模拡大を目指している者への集約を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、補助事業を活用する等検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県・市、農業委員会や農協などの関係機関と連携を図ることで、地域内外から多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービスを行う事業者の情報を地域内で共有し、農業者が適切なサービスを活用できるようにすることで、遊休農地の解消・防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ、サル、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じていることから、今後の発生状況に応じて、電気柵やわなの設置等必要な対策を講じる。
- ⑦・⑧今後地区内の高齢化が進むことで機械の導入や委託費用、農業用施設の経年劣化による修理や交換費用等が発生することが考えられるため、多面的機能支払交付金の活用可否を保全会に相談をするとともにその他の補助金の活用も検討していく。
- ⑩農地の追加及び除外をする等の際、地権者と耕作者間で協議し、お互いに合意したうえで決定をする。なお、決定事項は、回覧等で事後報告をすることとする。
- ⑩今後行われる地域計画(案)の確認は、地元代表者が確認することで地元確認と置き換える。
- ⑩年1回の地域計画の見直しについて、事前の申し出等により修正された地域計画変更案等を公表し、公表したことを回覧等で周知し意見を募る形式とする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 18 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者1		露地野菜等	0 ha	ha	露地野菜等	0.06 ha	ha	A	
利用者2		水稻等	0 ha	ha	水稻等	0.55 ha	ha	B	
利用者3		露地野菜等	0.20 ha	ha	露地野菜等	0.25 ha	ha	C	
利用者4		露地野菜等	0 ha	ha	露地野菜等	0.05 ha	ha	D	
利用者5		露地野菜等	0.21 ha	ha	露地野菜等	0.21 ha	ha	E	
利用者6		露地野菜等	0.13 ha	ha	露地野菜等	0.13 ha	ha	F	
利用者7		露地野菜等	0.15 ha	ha	露地野菜等	0.19 ha	ha	G	
利用者8		露地野菜等	0.04 ha	ha	露地野菜等	0.04 ha	ha	H	
利用者9		水稻等	0.34 ha	ha	水稻等	0.34 ha	ha	I	
利用者10		露地野菜等	0.65 ha	ha	露地野菜等	0.66 ha	ha	J	
利用者11		露地野菜等	0 ha	ha	露地野菜等	0.10 ha	ha	K	
利用者12		露地野菜等	0 ha	ha	露地野菜等	0.19 ha	ha	L	
利用者13		露地野菜等	0.28 ha	ha	露地野菜等	0.23 ha	ha	M	
利用者14		露地野菜等	0.12 ha	ha	露地野菜等	0.12 ha	ha	N	
利用者15		露地野菜等	0 ha	ha	露地野菜等	0.05 ha	ha	O	
計	15経営体		2.12 ha	0 ha		3.134 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

# 下宮田

## 凡例

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O

